

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

令和 2 年 7 月 1 日

株式会社じげん

2020 年 7 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書面

株式会社じげん

代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾丈

株式会社じげん（以下「当社」といいます。）及び株式会社アイアンドシー・クルーズ（以下「IACC」といいます。）は、2020 年 5 月 14 日付で締結した吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約」といいます。）に基づき、当社を吸収合併存続会社、IACC を吸収合併消滅会社、効力発生日を 2020 年 7 月 1 日（以下、「効力発生日」といいます。）として吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和 2 年 7 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過

（1）差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

（2）反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求を行うことができる株主はありませんでした。

（3）新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

本件吸収合併消滅会社に対し、異議を述べた債権者はありませんでした。

なお、本件吸収合併消滅会社は令和 2 年 5 月 22 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過

（1）差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、差止請求を行うことができる株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主の株式買取請求を行うことができる株主はありませんでした。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、令和 2 年 5 月 22 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法921 条の変更の登記をした日
令和2年7月13日に申請を行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

<別紙>

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 782 条及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2020 年 5 月 22 日

株式会社アイアンドシー・クルーズ

2020年5月22日

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社アイアンドシー・クルーズ

代表取締役 今井良祐

株式会社アイアンドシー・クルーズ（以下「当社」といいます。）及び株式会社じげん（以下「じげん」といいます。）は、2020年5月14日付で吸収合併契約書（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結し、じげんを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年7月1日（以下、「効力発生日」といいます。）とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第782条及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

（2）吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）吸収合併存続会社の最終事業年度の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その

内容

- ① じげんは、2019 年 2 月 13 日開催の取締役会において、じげんを吸収合併存続会社、じげんの連結子会社である株式会社よじげんを吸収合併消滅会社として吸収合併することを決議し、同日付で同社と合併契約を締結いたしました。なお、当該合併は 2019 年 4 月 1 日付で予定どおり実施いたしました。
- ② じげんは、2019 年 5 月 14 日開催の取締役会において、じげんの取締役、従業員およびじげん子会社の取締役に対し、第 8 回新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、当該発行により潜在株式数 590,000 株（新株予約権 1 個当たり 100 株）、最大資金調達額 323,910,000 円となります。
- ③ じげんは、2020 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行により株主価値を高めるため

2. 取得対象株式の種類

普通株式

3. 取得し得る株式の総数

3,000,000 株（上限）（発行済株式総数（自己株を除く）に対する割合 2.7%）

4. 株式の取得価額の総額

10 億円（上限）

5. 取得方法

（ア）自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）

（イ）東京証券取引所における市場買付け

- ④ じげんは、2020 年 5 月 14 日開催の取締役会において、じげんの取締役、従業員およびじげん子会社の取締役に対し、第 9 回新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、当該発行により潜在株式数 1,550,000 株（新株予約権 1 個当たり 100 株）、最大資金調達額 568,850,000 円となります。

(4) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項ありません。

(5) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

両社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、ただちに開示いたします。

以上

2024.5.17

吸 収 合 併 契 約 書

株式会社じげん (以下「甲」という。)と株式会社アイアンボジー・クルーズ (以下「乙」という。)とは、次のとおり吸収合併契約 (以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併株式会社、乙を吸収合併消滅会社として合併 (以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併株式会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

- (1) 吸収合併株式会社
商号 株式会社じげん
本店 東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
- (2) 吸収合併消滅会社
商号 株式会社アイアンボジー・クルーズ
本店 東京都港区新橋一丁目18番16号日本生命新橋ビル5階

第2条 甲は、発行済株式の全てを所有しているので、合併に際して乙の株主に対しては甲の株式等本合併に関する対価は一切交付しない。

第3条 甲は、本合併では、資本金及び資本準備金の額を変更しない。

第4条 効力発生日は、令和2年7月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第5条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本合併を行う。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本合併を行う。

第6条 乙は、令和2年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和2年3月31日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条 この契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更し又は解除することができる。

第9条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

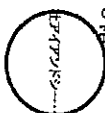
甲と乙は、本契約の締結を証するため、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、本契約においては、電子データである本電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

令和2年5月14日

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
(甲) 株式会社じげん
代表取締役社長執行役員 CEO 平尾 丈



東京都港区新橋一丁目18番16号日本生命新橋ビル5階
(乙) 株式会社アイアンボジー・クルーズ
代表取締役社長 今井 良祐



〈別紙 2〉

計算書類

株式会社じげん

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,160	流 動 負 債	1,206
現金及び預金	1,925	1年内返済予定の長期借入金	431
売 掛 金	483	1年内返済予定の関係会社長期借入金	200
前 払 費 用	39	未 払 金	370
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	30	未 払 費 用	17
そ の 他	690	未 払 法 人 税 等	3
貸 倒 引 当 金	△7	販売促進引当金	147
固 定 資 産	12,008	そ の 他	38
有形固定資産	53	固 定 負 債	2,916
建 物	33	長 期 借 入 金	622
工具、器具及び備品	19	関係会社長期借入金	2,200
無形固定資産	688	資 産 除 去 價 務	59
の れ ん	104	そ の 他	35
顧客関連資産	44	負 債 合 計	4,122
ソフトウェア	526	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	14	株 主 資 本	11,044
そ の 他	0	資 本 金	2,526
投資その他の資産	11,267	資 本 剰 余 金	2,526
関係会社株式	10,726	資 本 準 備 金	2,126
関係会社出資金	19	その他資本剰余金	400
関係会社長期貸付金	260	利 益 剰 余 金	6,391
繰延税金資産	107	その他利益剰余金	6,391
そ の 他	155	繰越利益剰余金	6,391
繰 延 資 産	1	自 己 株 式	△400
株式交付費	1	新 株 予 約 権	3
新株予約権発行費	0	純 資 産 合 計	11,047
資 産 合 計	15,169	負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,169

(注) 百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,860
売 上 原 価		356
売 上 総 利 益		3,504
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,006
営 業 利 益		498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 賃 貸 料	3	
受 取 配 当 金	1,643	
業 務 受 託 料	25	
受 取 手 数 料	1	
そ の 他	1	1,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
株 式 交 付 費 償 却	6	
新 株 予 約 権 発 行 費 償 却	0	
そ の 他	0	15
経 常 利 益		2,158
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	200	200
税 引 前 当 期 純 利 益		2,358
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67	
法 人 税 等 調 整 額	18	85
当 期 純 利 益		2,273

(注) 百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,516	2,116	400	2,516	4,340	4,340
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	—	—	—	—	2,273	2,273
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△222	△222
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	10	10	—	10	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	10	10	—	10	2,051	2,051
当 期 末 残 高	2,526	2,126	400	2,526	6,391	6,391

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計		
当 期 首 残 高	△400	8,972	2	8,974
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	2,273	—	2,273
剰 余 金 の 配 当	—	△222	—	△222
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	20	—	20
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	1	1
当 期 変 動 額 合 計	—	2,072	1	2,072
当 期 末 残 高	△400	11,044	3	11,047

(注) 百万円未満の端数については四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	6年
工具、器具及び備品	2～10年

(2)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として6年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

(3)販売促進引当金

当社は、顧客サイトへの送客数、顧客への人材紹介数を増加させることを目的として、一定の条件を充たしたサービス利用者に対するお祝い金キャンペーンを実施しており、当該キャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 定額法（3年）により償却しております。

新株予約権発行費 定額法（3年）により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

耐用年数の変更

当事業年度において、本社の移転時期を変更したため、本社オフィスに係る建物の耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微となります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額 141百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権 104百万円

短期金銭債務 27百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高 100百万円

仕入高 59百万円

販売費及び一般管理費 0百万円

受取配当金 1,643百万円

営業取引以外の取引による取引高 37百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 577,290株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
販売促進引当金	45百万円
資産除去債務	18百万円
前受収益	18百万円
減価償却超過額	16百万円
繰越欠損金	27百万円
その他	8百万円
繰延税金資産合計	132百万円
繰延税金負債	
顧客関連資産	13百万円
資産除去債務に対応する除去費用	7百万円
未収事業税	4百万円
繰延税金負債合計	25百万円
繰延税金資産の純額	107百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会社 リジョブ	所有 直接 100.00	役員の兼任	利息の支払 (注1)	6	-	-
			資金の借入	資金の借入 (注1)	200	1年内返済予定の 長期借入金	200
					1,700	関係会社長期借入金	1,700
			配当金の受取	受取配当金 (注2)	1,222	-	-
子会社	株式会社 三光アド	所有 直接 100.00	役員の兼任	利息の支払 (注1)	2	-	-
			資金の借入	資金の借入 (注1)	500	関係会社長期借入金	500
					186	-	-
			配当金の受取	受取配当金 (注2)			
子会社	株式会社 ブレイン・ラボ	所有 直接 100.00	役員の兼任 配当金の受取	受取配当金 (注2)	235	-	-
子会社	株式会社 アイアンドシ ー・クルーズ	所有 直接 100.00	役員の兼任	利息の受取 (注1)	0	-	-
			資金の貸付	資金の貸付 (注1)	210	関係会社長期貸付金	210

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	寺田 修輔	被所有 0.044	当社取締役	新株予約権 の行使 (注)	20	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年11月11日開催の取締役会決議に基づき付与された第7回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に、行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	99円39銭
1株当たり当期純利益	20円46銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社よじげん

事業の内容 M&A、資本政策に係るアドバイザー事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社よじげんを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社じげん

(5) その他取引の概要に関する事項

管理業務の効率化と連結グループ経営のマネジメント強化の観点から本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額200百万円を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 連結子会社の吸収合併

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年7月1日を合併期日として、当社子会社である株式会社アイアンドシー・クルーズを吸収合併することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アイアンドシー・クルーズ

事業の内容 リフォーム、エネルギーメディア事業の運営

②企業結合日

2020年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社アイアンドシー・クルーズを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

株式会社じげん

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループのマッチングテクノロジーを活用した統合効果の更なる拡大と早期実現、管理コストの効率化の観点からの吸収合併

(2)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 新株予約権の発行

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役、従業員および当社子会社の取締役に対し、下記の通り第9回新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)割当日	2020年5月29日
(2)新株予約権の総数	15,500個
(3)発行価額	総額17,050,000円(新株予約権1個当たり1,100円)
(4)当該発行による潜在株式数	1,550,000株(新株予約権1個当たり100株)
(5)資金調達額	568,850,000円 (内訳) 新株予約権発行分: 17,050,000円 新株予約権行使分: 551,800,000円
(6)行使価額	1株当たり356円
(7)募集又は割当方法	第三者割当の方法により、当社の取締役に4,500個、従業員に3,000個、当社子会社の取締役に8,000個の新株予約権を割当てます。

(8)新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2024年3月期において当社の決算短信に記載される連結損益計算書の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。 (a) 営業利益が3,800百万円以上となった場合 行使可能割合：10% (b) 営業利益が5,000百万円以上となった場合 行使可能割合：50% (c) 営業利益が6,500百万円以上となった場合 行使可能割合：67% (d) 営業利益が8,200百万円以上となった場合 行使可能割合：83% (e) 営業利益が10,000百万円以上となった場合 行使可能割合：100% なお、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。 また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2023年3月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
-----------------------	---

以上

計算書類

株式会社アイアンドシー・クルーズ

貸 借 対 照 表

(2019 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	248,337	流動負債	160,657
現金及び預金	105,862	買掛金	127
受取手形	339	1年以内返済予定長期借入金	54,815
売掛金	125,667	未払金	32,946
前払費用	8,372	未払費用	24,277
その他	16,795	賞与引当金	8,141
貸倒引当金	△8,701	預り金	29,753
固定資産	86,649	前受収益	1,384
有形固定資産	6,563	その他	9,212
建物（純額）	4,429	固定負債	121,562
器具及び備品（純額）	2,133	長期借入金	117,088
無形固定資産	1,479	資産除去債務	4,474
ソフトウェア	1,479	負債合計	282,219
投資その他の資産	78,606	(純資産の部)	
投資有価証券	35,000	株主資本	52,766
敷金及び保証金	26,804	資本金	70,000
破産更生債権等	7,671	資本剰余金	20,000
繰延税金資産	2,895	資本準備金	20,000
その他	13,906	利益剰余金	△37,233
貸倒引当金	△7,671	繰越利益剰余金	△37,233
		純資産合計	52,766
資産合計	334,986	負債・純資産合計	334,986

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		810,858
売上原価		103,075
売上総利益		707,782
販売費及び一般管理費		698,064
営業利益		9,718
営業外収益		
受取利息	20	
受取賃貸料	240	
その他	0	261
営業外費用		
支払利息	2,440	
貸倒損失	22	2,462
経常利益		7,516
税引前当期純利益		7,516
法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	△3,541	△3,341
当期純利益		10,857

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
2018 年 4 月 1 日残高	129, 250	115, 250	—	115, 250	△202, 590	△202, 590	41, 909	41, 909
事業年度中の変動額								
減資	△59, 250	△95, 250	154, 500	59, 250			—	—
剰余金の処分			△154, 500	△154, 500	154, 500	154, 500	—	—
当期純利益					10, 857	10, 857	10, 857	10, 857
事業年度中の変動額合計	△59, 250	△95, 250	—	△95, 250	165, 357	165, 357	10, 857	10, 857
2019 年 3 月 31 日残高	70, 000	20, 000	—	20, 000	△37, 233	△37, 233	52, 766	52, 766

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定率法によっております。

 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

 なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

 建物 15年

 器具及び備品 3～4年

(2) 無形固定資産

 定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期負担分につき支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	3,742 千円
器具及び備品	5,331 千円
合計	9,073 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 16 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	2,066 株	—	—	2,066 株
合計	2,066 株	—	—	2,066 株

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	当事業年度末に おける新株予約 権の目的となる 株式の数
2010年6月8日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	200 株
2012年12月18日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	100 株
2012年12月18日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	4 株
2013年9月26日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	80 株
2018年11月14日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	51 株
2019年3月26日臨時株主総会決議の新株予約権	普通株式	43 株
合計		478 株

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	5,014 千円
ソフトウェア	183 千円
賞与引当金	2,492 千円
賞与引当金に対する保険料	373 千円
繰延収益	423 千円
繰越欠損金	<u>45,492 千円</u>
繰越税金資産小計	53,981 千円
評価性引当金	<u>△50,148 千円</u>
繰延税金資産合計	<u>3,832 千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務	559 千円
未収事業税	376 千円
繰越税金負債合計	<u>936 千円</u>
繰越税金資産の純額	<u>2,895 千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	株式会社シェ アリングエネ ルギー	直接 14.8%	当社サービスの 販売	太陽光メディア サービスの販売 等※(注) 1	4,931	売掛金	3,240
				費用の立替 ※(注) 2	—	立替金	493

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 株式会社シェアリングエネルギー負担分の諸経費について、当社が一時的に立替払をしたものであります。

3. 取引条件については、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産 25,540 円 53 銭

1 株当たり当期純利益 5,255 円 25 銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	10,857 千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株主に係る当期純利益	10,857 千円
期中平均株式数	2,066 株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。